

CONTENTS

文化人の本音 河合隼雄文化庁長官対談 第28回 ゲスト ゆたか はじめさん ●エッセイスト

沖縄から日本を元気に……………4

長官コラム 文化庁の抜穴……………9

いきいきミュージアム 美術館・博物館事業レポート② 鹿沼市立川上澄生美術館(栃木県)……………22	芸術文化の活動風景 ④ 歌田真介(東京芸術大学名誉教授(文化財保存学))……………23	そうかこうすばいいんだ! 著作権教育実践事例 ④ 系統性をもたせた著作権指導……………24	文化交流使の活動報告 ④ 三谷 温(ピアニスト)……………25	伝建地区を見守る人々 伝建歳時記 ④ ハレの日の伝建地区の景色(長野県塩川村)……………26	遺跡を楽しむ ④ 遺跡の中での縄文キャンプ……………28	文化庁の地域文化振興施策 ④ こどもの文化芸術体験活動の推進 文化体験プログラム支援事業……………29	国語研究の最先端 ④ 「日本語の現在」をとらえる 最新情報の速報を目指して……………30	風を呼ぼう、わが町に 登録文化財との歩み ④ 百万石の城下町 金沢の記憶をたどる歴史的建造物……………31	文化カニユース from 関西 関西元氣文化圏の特色ある取組 ④ 世界に認められた人形芝居……………32	国宝・重要文化財をもっと楽しむ方法—文化財鑑賞の手引き—⑩ 埴輪にみる古代の武人……………33	日本の伝統美と技を守る人々 選定保存技術保持者編40 矢幡正門(組子製造)……………34	文化審議会(国語分科会)答申説明会……………35	芸術文化(日韓文化交流)アドバイザー 第1回会合開催される……………36	新進芸術家海外留学制度募集……………37	九州国立博物館(仮称)竣工式……………38	東京国立博物館 親と子のギャラリー 文字・もじ・モジ……………39	京都国立博物館 特別展覧会 神々の美の世界—京都の神道美術—……………40	奈良国立博物館 親と子のギャラリー 古地図を読みとく……………41	東京国立近代美術館 琳派 RIMPA……………42	京都国立近代美術館 ブラジル:ボディ・ノスタルジア……………43	国立西洋美術館 Fun with Collection 2004 建築探険—ぐるぐるめぐるル・コルビュジエの美術館……………44
--	--	--	------------------------------------	---	---------------------------------	---	---	--	---	--	---	--------------------------	---	----------------------	-----------------------	--------------------------------------	--	--------------------------------------	------------------------------	-------------------------------------	--

文化庁ニュース

イベント案内

文化庁提言 「文化遺産オンライン構想」について……………20	文化遺産オンラインの内容と課題……………18	文化遺産オンラインへの期待……………14	事例紹介 地方におけるデジタルアーカイブの実例 京都市の事例から……………12	「文化遺産オンライン」試験公開版システムの概要……………10	資料 文化遺産オンライン試験公開版への参加・参加予定の美術館・博物館等……………20
-----------------------------------	------------------------	----------------------	--	--------------------------------	---



今月の
表紙

「文化遺産オンライン」
試験公開版の一部

新国立劇場スポットライト……………45

8月の国立劇場……………46

芸術文化振興基金ニュース……………47

題字デザイン 桑山弥三郎

図1 文化遺産情報化推進戦略中間まとめ概要

基本理念	国民の誰もがインターネットを活用し、文化遺産に関する良質な情報をいつでも容易に総覧できる新しい環境を提供するとともに、世界に向けて我が国の優れた文化遺産を発信する。	
基本戦略	我が国の博物館・美術館・関係団体等1,000館の参加によるインターネット上における文化遺産情報の入口となる電子情報広場「文化遺産オンライン」	
推進施策	1 国内外に開かれた文化遺産オンラインのしくみを整備	4 電子資料集蔵の鍵となる権利処理に関する指針等の整備
	2 各博物館・美術館・関係団体等における文化遺産の電子資料集蔵の推進	5 博物館・美術館・関係団体等への普及・啓発及び支援措置
	3 文化遺産に関する目録情報の共通検索システムの導入	6 教育、観光等の分野における文化遺産オンラインの利活用
当面推進すべき事項		文化遺産オンラインを早期に立ち上げ、参加30館を実現

図2 文化遺産オンライン(試行版)の公開に向けて

—今後推進すべき事項と当面進める施策—

今後推進すべき事項と当面の施策	
◆文化遺産オンライン・システムの実証のため、国内向けに日本語による試行版を公開。 ◆今後、その運用状況等を把握分析しつつ、文化遺産オンライン・システムの在り方について引き続き検討。	
文化遺産オンラインの運営等	◇文化遺産オンライン試行版に対する幅広い関係各層の意見を踏まえながら、将来の運営体制や内容等を検討。 ◇試行版運営のため、運営委員会を設置。
文化遺産オンラインへの博物館・美術館・関係団体等の参加拡大等	◇公開当初は、既に電子資料集蔵が進められ公開されている文化遺産情報を中心に提供。 ◇博物館・美術館・関係団体等への広報普及の強化。 ◇電子情報広場上の意見窓口や検索履歴の分析を検討に反映。 ◇海外へ向けた機能強化等について検討。
目録情報(メタデータ)の作成	◇共通検索のために提供される目録情報の共通項目は、参加しやすい程度のものから段階的に提示
権利処理の指針の整備等	◇当面は権利処理上問題のない情報を提供。
有料コンテンツの閲覧・利用課金システムの整備	◇当面は有料コンテンツは提供しない。
文化遺産オンライン(試行版)の公開	
◆試行版へ参加した博物館等から提供された文化遺産情報を対象にした検索システム等を試験的に作成。	
主な検索機能等	◇誰もが検索できる仕組みを考慮。 ◇高精細画像や動画情報を試験的に提供。 ◇美術館・博物館・関係団体等の情報を提供。 ◇国や地方の指定文化財の例を紹介。

この試験公開版は、国立情報学研究所の技術協力の下、独立行政法人国立博物館・国立美術館・文化財研究所をはじめ、全国の博物館・美術館、さらに関係各団体からデジタル画像などの使用協力を得て一般公開されたものです。

今後は、この試験公開版の運用を通じ

てシステムの検証を行うとともに、各層の意見を踏まえて国民のニーズに即したシステムの改善を図っていききたいと考えています。

また、文化遺産オンライン構想の実現に向けては、文化遺産オンラインへの博物館・美術館・関係団体等の参加拡大が

国民の貴重な財産である有形・無形の文化遺産の情報化については、情報通信技術を活用し、文化遺産の積極的な公開・活用を進める必要があり、国においては、国指定文化財や国立博物館、国立美術館等の収蔵作品に関する情報をデジタル化・アーカイブ化するとともに、地方公共団体の博物館・美術館等におけるデジタル化・アーカイブ化への支援を行ってまいりました。

他方、ブロードバンドの普及等、IT化の急速な進展にはめざましいものがあり、ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の推進とその利活用に向けた整備を進めることが急務となっています。また、国民の多様なニーズに対応するため、美術工芸品、建造物、記念物等の有形の文化遺産や、伝統芸能、工芸技術等の無形の文化遺産を含む、総合的な文化遺産の

情報化の取組が求められています。このような状況にかんがみ、平成一五年四月、文化庁と総務省は、相互に連携を図りつつ、ブロードバンドを通じて国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開するとともに、著作権等を保護しつつ利活用を促進することを目的とする「文化遺産オンライン構想」を強力に推進する取組を進めることとしました。具体的には、①文化庁においては、文化遺産の情報化の総合的な推進戦略の検討を進めるとともに、文化遺産オンラインの設置・運営を行う、②総務省においては、文化遺産情報等のデジタル資産を活用していくための方策を総合的に検討するとともに、ネットワークを利用したデジタル資産の利活用促進に資する技術開発・実証実験を行う、③さらに、文化庁と総務省は、相互に連携しつつ、

文化遺産の情報化の総合的な推進戦略の検討を進めるとともに、文化遺産オンラインの設置・運営を行う、②総務省においては、文化遺産情報等のデジタル資産を活用していくための方策を総合的に検討するとともに、ネットワークを利用したデジタル資産の利活用促進に資する技術開発・実証実験を行う、③さらに、文化庁と総務省は、相互に連携しつつ、

文化遺産の情報化の総合的な推進戦略の検討を進めるとともに、文化遺産オンラインの設置・運営を行う、②総務省においては、文化遺産情報等のデジタル資産を活用していくための方策を総合的に検討するとともに、ネットワークを利用したデジタル資産の利活用促進に資する技術開発・実証実験を行う、③さらに、文化庁と総務省は、相互に連携しつつ、

文化遺産の情報化の総合的な推進戦略の検討を進めるとともに、文化遺産オンラインの設置・運営を行う、②総務省においては、文化遺産情報等のデジタル資産を活用していくための方策を総合的に検討するとともに、ネットワークを利用したデジタル資産の利活用促進に資する技術開発・実証実験を行う、③さらに、文化庁と総務省は、相互に連携しつつ、

「文化遺産オンライン構想」について

文化庁伝統文化課

博物館・美術館・関係団体等の電子資料集蔵(デジタルアーカイブ)を促進することとしています。

文化庁においては、文化遺産オンラインの実現に向け、「文化遺産情報化推進戦略会議」(座長・末松安晴国立情報学研究所所長)を設け、平成一五年四月以降、文化遺産に関する総合的な推進戦略について検討を進め、「文化遺産情報化推進戦略中間まとめ(平成一五年八月二六日)」を取りまとめ、さらに、「文化遺産オンライン」の仕組みについて検討を進め、「文化遺産オンライン(試行版)」の公開にむけて——今後推進すべき事項と当面進める施策——(平成一六年四月二七日)を公表しました(公開に向けて概要図(図2)参照)。「文化遺産オンライン試験公開版」も本年四月二七日からインターネット上で公開されています。

文化遺産オンラインの内容と課題

文化遺産オンラインの内容と課題

インターネットの普及とともに多様な情報がいながらにして利用できるようになってきました。文化遺産の情報も美術館や博物館の努力の成果として、徐々にネットワーク上で閲覧できるようになっています。さて、一つの館を越えて情報を活用しようとする、いくつかの問題が出てきます。

まず、館により用意する情報の種類や内容が異なるということです。

また、対象も、絵画、彫刻から、天橋立のような景観や文楽などの伝統芸能など、性格の異なるものになっています。

文化庁が進める文化遺産オンラインは

このような多様な情報を総覧できるようにしようとする試みで、その情報内容（コンテンツ）は、情報技術的にもたいへん興味深く研究的にもチャレンジであるといえます。

コンテンツの内容

文化遺産オンラインの対象物をデジタル化しようとする場合、さまざまな方法が採られます。まず、比較的進んでいる分野が絵画です。保存の観点からのデジタル化では、まず大判の写真に撮影し、それを元に高精細のデジタル画像として蓄積し高度な情報圧縮技術を適用します。一方、建造物や景観では静止画像に加え、ビデオ画像によるデジタル化が期待されます。文楽など伝統芸能では音声情報も

国立情報学研究所
情報学資源研究センター長

安達 淳



重要です。さらに建造物では設計図面なども有益な情報になります。

また、保存のためにデジタル化する場合なか、ドキュメンタリー番組をつくるのかによりつくり方も異なってきました。

本や文書情報のデジタル化に比べ、文化遺産のデジタル化は情報技術的にも数段階高等です。以前からよくいわれている「マルチメディア」情報としての特性をもつことに加え、文字や画像などの異種情報の統合を行う必要があるという点で、まだまだ研究開発の余地を残している分野です。一つの典型として、大仏像の三次元計測によるデジタル化などがあります。

このような特性をもつことから、文化遺産情報のデジタル化では、まず対象物

の目録情報として、名称、作者、形状などの要素情報を文字で表現します。これに静止画像やビデオ画像を結びつけ総合的なデジタル情報として蓄積し、利用目的に応じて最適な使い方をしようとするわけです。

共通検索項目の重要性

さまざまな文化遺産の情報を共通的に活用するには、まず名称や作者などの目録情報を文字情報の形で、しかも統一的な形式で用意する必要があります。しかし文化遺産の場合、これが容易ではありません。例えば、作者の不明なものがたくさんあります。また、名称のない場合など、目録の情報項目を埋めていくことができない場合が頻出します。実際、不明の作者を特定すること自体が研究テーマであったりするわけです。

したがって、目録の情報項目では内容記述などの説明的な情報が重要になってくるとともに、その記述の仕方も一定しないことを想定しなければなりません。例えば、時代区分として「桃山時代」といったり「一六世紀」といったりさまざま

です。

以上のように、目録の情報項目の多様性とその内容を統制しにくい点、他にはない課題です。そのため、各館におけるデータ作成では可能な範囲で入力することとし、情報技術的には、説明文として用意された文章を最大限に活用して利便性を向上するという方法をとることに なります。

検索支援

システムに蓄えられた画像やビデオなどの情報を探し出すには、名称などに関する言葉をキーワードとして入力してやり探すことになります。

例えば、「夏目金之助」といっても「夏目漱石」に関する情報がきちんと出てくるようにするには、これら二人が同一人物であるという情報を保持しておく必要があります。また、「金沢」と「金澤」のように字体を区別せずに探すことも必要です。このような機能は「シンソーラス」という一種の辞書機能を充実させていくことによって実現されます。

館を越えて共通に用意するデータとし

て目録の情報項目を決めるだけではなく、その記述内容の調整や変換のための辞書の整備も並行して進めることが重要です。このたびの文化遺産オンライン試作システムでは用意された記述情報に対し連想検索という技術を用い、専門知識がなくとも探すことができるような工夫をしています。

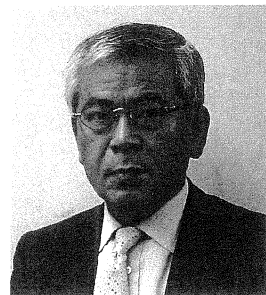
また、当然のことながら、日本語のみならず外国語での検索機能が望まれます。多くの館ではすでに英文での展示説明も用意されています。文化遺産オンラインでも、日本語のみならず英語やそれ以外の多様な言語で情報表現が提供されることが強く望まれています。

データ整備の考え方

文化遺産オンラインを発展させていくにあたり、さまざまな機関が協力し、共通検索項目を中心にしたデータ作成の基盤を作っていくことが重要です。これはすでに確立したのではなく、これから発展させていくものとして、常に検討と更新を継続していくものと考えています。

文化遺産 オンラインへの期待

東京大学大学院
人文社会系研究科教授
青柳正規



いまから二〇年ほどまえ、昭和から平成に移るころ、数多くの美術全集が出版された。日本美術や世界美術の全集は、いずれもB4版の大型で、三〇巻を超えるものもあった。仕事上、ある程度はそろえなければならなかったが、本棚からあふれ出すようになり、いつのころから新規の購入をあきらめてしまった。

そんな巨艦主義の全集出版が姿を消したのは七、八年前のことである。全集にとうてかわったのは、毎週本屋の店先にならぶ四〇ページ程度の美術シリーズで、好みの一冊だけを買うことも、バインダーに綴じてシリーズを通観することもできる。手軽に美術や建築にふれることができるためかなりの部数でたと聞いている。

巨艦主義から軽量主義に変わったのは、出版社に以前のような体力がなくなっただけという理由だけではないようである。より手軽に、関心のあるものだけを選べばよいという、購読する側の変化も大きいのではないだろうか。だからといって美術品をはじめとする文化財への関心が小さくなったかという決してそうではない。よい展覧会であればあいかわず長蛇の列ができ、テレビでも美術紀行の番組がしばしば放映されている。お仕着せの受け身型から、好みに応じた選択型に変わりつつあるようである。

しかし、さまざまな好みがある多様な要求に応えることができるほど充実した出版物やCD-ROMなど、いわゆるパッケージものがそろっているであろう。

ことがインターネットのこれからの課題であらう。

このきわめて大きく困難な、情報社会全体の課題ともいべき壁をのりこえようとする試みの一つが始まっている。文化庁が主導する「文化遺産オンライン」構想である。多くの国公立・私立の博物館、美術館等とリンクをはり、それぞれの館が有するデータベースの総体を検索可能とする総覧である。当面の目標として一〇〇〇館程度の参加をうたっており、実現のあかつきには、情報の数と量に傾斜している現在の情報社会に必ずや一石を投じることになるであろう。

「文化遺産オンライン」構想には三つの特徴がある。一つは、文化遺産を所蔵する各館が構築したデータベースからの情報であるから信頼性が確保されるということである。もう一つは、モニター上でも十分鑑賞にたえうる高画質の画像が提供されることである。高画質であればあるほどダウンロードに時間を要するが、現在のブロードバンドの普及を見れば十分に克服可能な問題であらう。そして最後に、文化遺産の名称や制作年代などの記

載項目に一定の基準を設けるため、利用者が同じ種類の文化遺産を比較検討できる条件が整うということである。

世界全体を見わたしてもきわめてまれな「文化遺産オンライン」構想が当初の目標である一〇〇〇館程度の参加を得ることができれば、やがて神社仏閣などの参入も期待できるし、伝統芸能などの無形文化財の動画も見ることができるようになるであらう。そうなれば、我々日本人は、有史以来初めて日本文化の総体に近いイメージに接することができるのである。文学や各地の習慣、風俗など「文化遺産オンライン」構想ではとりあげにくい対象もあるが、将来にわたってまったく不可能というわけではない。

当初の目標が実現し、日本文化の総体をイメージすることができるようになれば、異なる文化との比較が可能となり、共通する部分と日本文化固有の部分と多くの人々が理解できるようになる。そのことによって、国際社会の中の日本文化の位置を正しく認識できるのである。

件がヒットする。
この五五〇点というかなりの数のサマーネール画像を一件ずつ見ていくと、個人のサイトに掲載されている旅行の記念写真や売り立て目録にある現代作品の紹介が五割近くになる。また、これはと思うものをチェックすると寺や博物館のサイトの紹介ページに掲載されているもので、モニター上での鑑賞には画像があまりに小さすぎる。すくなくとも筆者が六月に試みた検索からは五五〇件のうち五件しか該当するものがなく、それに要した時間は四〇分をこえていた。しかも、五件のうち三件はただ「阿弥陀如来像」と記されているだけで、所蔵先の名前や時代などの記載はなにもなかった。
ヤフーやグーグルのような総覧は、ウェブ上のコンテンツをいかに網羅的に検索するかを目標としているのであるから当然の結果といえるが、美術を知り、文化財に親しむという目的がある場合、あまりに効率がわるく、しかも信頼性に欠ける。このような欠点を補うだけでなく、より上質なコンテンツのみを対象とする総覧がさまざまな分野で構築される

事例紹介

地方におけるデジタルアーカイブの実例

京都市の事例から

文化資産のデジタルアーカイブの難しさ

京都には多くの歴史的遺跡と文化財があり、優れた学術、芸術、芸能がある。公家と大本山、家元が現存する京都は日本文化の結晶であり、コンテンツの宝庫である。しかし、そうした文化財の多くが滅失や散逸の危機に立っている。移ろいゆく時代の中で、歴史、建造物、彫刻、文化、芸術、芸能、風俗、自然が徐々に侵食され続け、伝統産業の衰退と地域社会の崩壊が急激に進みつつある今日、京都の文化財のアーカイブが焦眉の課題になっている。

だが、デジタルアーカイブ化は、かな

りの困難を伴う。第一は、コンテンツの所有権、著作権の処理にかかわる問題で、第二が、膨大なデジタル化資金の調達、さらにはデジタルアーカイブ技術の進化の早さだ。寺社仏閣や旧家などに文化資産のデジタルアーカイブ化を呼びかけているが、デジタル化によりどのようなメリットがあるのか、コピーにより原作の価値打ち下がったりしないか、勝手に他の用途に転用されはしないか、資金は誰が負担するのか、収益配分はどのようにするのか、現在の技術や方法で今後とも万全なのかなど、交渉は常に難航する。これらの問題を克服するために、デジタルアーカイブのモデルケースづくりと、コンテンツの商業利用が模索された。

デジタルコンテンツの商業利用

京都デジタルアーカイブ研究センターでは、二条城の障壁画をとっかかりに、友禅や西陣織などのデザイン資源、清水焼や京細工などの伝統工芸技術、茶道や華道などの伝統文化、京都市美術館や京都市立芸術大学美術館など美術館博物館の所蔵品、さらには京舞や能狂言など無形文化財のデジタルアーカイブ化に取り組み、その商業的利用を追究してきた。

こうした文化財デジタルアーカイブのビジネス展開を可能にしたのが、「文化財保存の京都ビジネスモデル」である。例えば、寺社仏閣がもっている障壁画や屏風絵、絵図、書籍などの文化財をデジタ

ルアーカイブする場合、その第一の目的は保全と修復にあるが、もう一つの狙いはデジタル化に必要な資金の調達で、寺社仏閣の独自資金や、国や地方自治体の委託研究費や補助金を活用するのも有効だが、画像の商業利用を前提に、民間資金を活用しようというのが、このビジネスモデルの特徴だ。

寺社仏閣が保有する文化財等の画像使用権を複数の業者に与えてデジタルアーカイブ化させ、互いに競い合わせて利

活用を図り、それにより得られた利得の中

の一定割合を文化財等の所有者に還元させようとする仕組みだ。このモデルの特徴は、業者を競い合わせることににより権原者の立場をより強く保てる点で、業者の身勝手や恣意的独占、契約をめぐる争い、さらには技術の進化による技術の遅れなど、将来予想される数々の障害を克服しうる点だ。画像利用料は、原画像の内容、画像の質、利用対象、利用形態、枚数などの条件によって異なるが、画像による商品の付加価値のおおむね四割を

めに算定するものとし、こうした内容を画像使用権許諾契約で定めておくというものだ。

京都モデルの新展開

「京都デジタルアーカイブ研究センター」は、今年三月三十一日に解散し、デジタル化されたコンテンツやコンピュータ類、ならびに研究成果は「(財)京都高度技術研究所」と、「(財)京都国際文化交流財団」に引き継がれた。三年七か月にわたり、延べ人数約一万人、人件費を含めた総額四億五〇〇〇万円の巨大プロジ

エクトは一応終息し、歴史文化のデジタル化を通じてコンテンツビジネスを確立し、人材を育成し、ブランディングを行い、観光客誘致を達成し、産学公による地域戦略に結びつけてきた成果は、すべて両財団に引き継がれている。

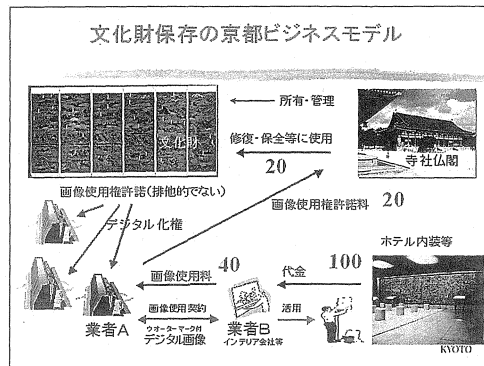
「(財)京都高度技術研究所」は、政府の知的財産戦略本部のコンテンツ専門調査会が今年三月一五日に取りまとめた「コンテンツビジネス振興政策……ソフトパワー時代の国家戦略」の提言に沿って、新たなコンテンツビジネスのプラットフォームづくりに取りかかっており、「(財)京都国際文化交流財団」は、京都府神社庁と組んで、文化財や建物、行事、祭事、芸能などを電子画像で保存する新たなデジタルアーカイブ事業に取り組みはじめている。

また、友禅デザインを水着などに転用して新たな分野開発に乗り出した企業や、寺院と組んで禅をテーマにコンテンツビジネスを繰り広げる企業、デジタルアーカイブされた画像をもとに外国企業との連携を模索する企業など、多くの成功例が出つつあるのも楽しみな。

京都市観光政策監
清水宏一



文化財保存の京都ビジネスモデル



「文化遺産オンライン」試験公開版システムの概要

平成十六年四月二七日、「文化遺産オンライン」の試験公開版が一般公開されました。これまでに五万人を超える方々にご試用いただいています。システム作成を担当した立場から、この試験公開版システムの概要についてご紹介します。

わかりやすいポータル機能

本システムでは、誰でも使えるわかりやすい機能の提供を目指しました。文化遺産について専門的な知識のないユーザでも、マウスクリックだけで、文化遺産に関する多角的な情報にアクセスできるよう工夫しています。全国の博物館・美術館等から提供された収蔵品情報、無形の文化財を紹介する動画コンテンツ、世

界遺産登録された日本の文化遺産についての情報、地方の代表的な指定文化財の紹介、全国の博物館・美術館の所在地やホームページ情報を集めたディレクトリなど、文化遺産に関する多様な情報を収集して提供しています。試験公開版とはいえ、文化遺産に関する何らかの情報を求めるユーザに、実用的な起点を提供して実際に役立つサイトを目指しています。

時代・分野・地域を軸とする簡単検索

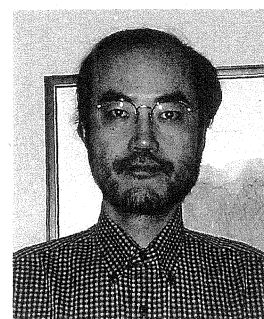
全国一九の博物館・美術館から提供された約三〇〇〇件の収蔵品情報を集約して横断的な検索を可能にしています。専門知識のないユーザに配慮して、時代か

ら、分野から、地域からという三つの軸を用意しました。これらの検索は、文化財の名称や作者を知らなくても、マウスクリックで気軽に検索を始められます。

例えば時代からの検索では、年表の時代名をクリックするだけで、その時代に縁のある文化財一覧が表示されます。また、分野からの検索では、木彫や日本画などの分類名を選択することにより、ある分野について時代を越えて一覧できます。地域からの検索では、地図を用いて指定した地域に縁の文化財を一覧できます。

検索結果は、文化財の写真二〇枚を格子状に並べて一覧しやすい形で表示されます。各写真をクリックすると、その文化財の大きな写真と詳しい解説が表示さ

国立情報学研究所教授
高野明彦



れます。提供元の博物館・美術館に用意されているその文化財のページへのリンクも付与されています。個々の検索結果画面は、ある意味で多くの博物館・美術館が協力して実現した特別展覧会とも考えられます。

連想機能による類似文化財検索

ある軸で検索して得られた「特別展」を起点として、さらに自分の興味に合う文化財を集めて、「自分だけの特別展」を作る機能が用意されています。これは、一覧表示された文化財のうちのいくつか

チェックを入れて「関連作品を探す」連想検索機能です。システムは、指定された文化財の名称や解説等の情報を手がかりに、類似する文化財を検索します。例えば左図では、安土・桃山時代の文化財一覧の中から、茶釜と志野茶碗二個にチェックを入れて関連作品を探したところ、茶道具を中心に文化財が集められた結果を示しています。

このように、文化財の写真を眺めながら、自分の興味のおもむくままに気になる写真を選んで、それに関連する文化財を集めて、また眺めてみるという、贅沢な文化財サーフィン環境が提供されています。

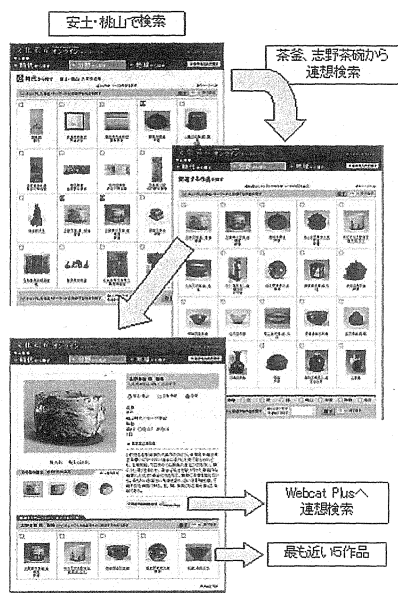
この自在感を高めるために、個々の文化財の詳細情報ページには、すべての収蔵情報の中からその文化財にもっとも近いもの五点を必ず表示しています。写真をクリックするだけで、文化財同士

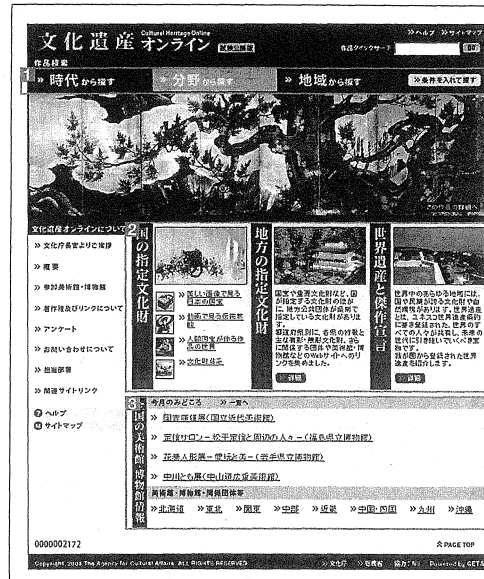
関連情報サービスとの連携、今後の課題

本システムの特徴である連想検索機能は、国立情報学研究所が提供している図書情報検索システムWebcat Plusでも使われています。新聞記事等の文章から関連書籍を探せる連想検索は、実用性も高いと多くのユーザに支持されています。

本試験公開版では、この姉妹情報サービスとの連携機能の実験として、各文化財の詳細情報のページにWebcat Plusへのウェブボタンを設置しています。解説等の情報を手がかりに、ワンクリックで関連図書をWebcat Plusで検索します。

平成一八年度には、一〇〇館程度との接続を目標としています。それを実現するためには、専門家の要求にも応えられる文化財分類情報の体系化と、各機関のデータベースから直接情報を収集するシステムの構築が必須であると考えています。





文化遺産を探す

時代、ジャンル、地域など、さまざまな方法で文化遺産を探すことができます。また、見たいものが決まっていなくても、偶然としたリクエストから検索できます。

知識を得る

興味のあるトピックから、文化遺産について調べることもできます。「美術品や工芸品に触れるのは初めて」という方は、まずこちらからご覧になると、文化財に関する知識を得ることができます。

美術館・博物館に行く

文化遺産オンラインに参加している美術館等の検索情報や全国にある美術館等のご案内を見ることができます。

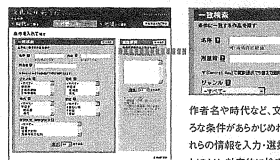
文化遺産 オンライン

1 時代・地域・分野などがわかっている場合



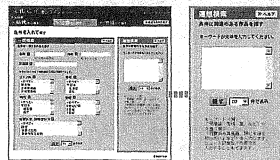
探している文化遺産について「時代」、「分野」、「地域」のうちどこから検索するかを決め、該当する項目をチェックして探すことができます。

2 作者名、時代などの条件を組み合わせて探す場合



作者名や時代など、文化遺産に関するいろいろな条件があらかじめわかっている場合には、それらの情報を入力・選択して条件を絞りこむことにより、効率的に検索することができます。

3 連想検索機能を利用する場合



「狩野派の屏風画、特に永徳を知りたい」となどのように、文脈による検索もできます。この場合、「狩野派」などのキーワードに合致するものに加え、それに関連するものも結果表示されます。



検索した結果が一覧で表示されます。ここで、興味のあるものにチェックを入れたり、画面下の空欄に気になるキーワードを書き入れることで、連想検索機能により、さらに関連のあるものを探せます。



前の画面（検索結果一覧）で文化遺産の名称をクリックすると、その文化遺産の詳細情報を見ることができます。また、画面の下部には関連性のある文化遺産が表示されています。

文化遺産オンライン試験公開版への参加・参加予定の美術館・博物館等

国立の館 12館	
◎東京国立近代美術館	http://www.momat.go.jp/
◎京都国立近代美術館	http://www.momak.go.jp/
◎国立西洋美術館	http://www.nmwa.go.jp/index-j.html
◎国立国際美術館	http://www.nmao.go.jp
◎東京国立博物館	http://www.tnm.go.jp/jp/
◎京都国立博物館	http://www.kyohaku.go.jp/indexj.htm
奈良国立博物館	http://www.narahaku.go.jp/
◎東京文化財研究所	http://www.tobunken.go.jp/index_j.html
奈良文化財研究所	http://www.nabunken.go.jp/
◎国立歴史民俗博物館	http://www.rekihaku.ac.jp/
東京芸術大学大学美術館	http://www.geidai.ac.jp/museum/
京都大学総合博物館	http://inet.museum.kyoto-u.ac.jp/indexj.html
博物館 9館	
北海道開拓記念館	http://www.hmh.pref.hokkaido.jp/
東北歴史博物館	http://www.thm.pref.miyagi.jp/
◎福島県立博物館	http://www.general-museum.fks.ed.jp/
横浜市歴史博物館	http://www.rekihaku.city.yokohama.jp/
新潟県立歴史博物館	http://www.nbz.or.jp/jp/
富士市立博物館	http://www.city.fuji.shizuoka.jp/sisetu/hakubutukan/
◎名古屋市博物館	http://www.ncm-jp.com/
◎神戸市立博物館	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/57/museum/main.html
和歌山県立博物館	http://www.pref.wakayama.lg.jp/hakubutu.html

美術館 9館	
岩手県立美術館	http://www.ima.or.jp/index1.html
◎福島県立美術館	http://www.art-museum.fks.ed.jp/menu_j.html
馬頭町広重美術館（栃木県）	http://www.hiroshige.bato.tochigi.jp/
横浜美術館	http://www.art-museum.city.yokohama.jp/
岐阜県美術館	http://www.pref.gifu.jp/s27213/
◎中山道広重美術館（岐阜県）	http://museum.city.ena.gifu.jp/top.html
愛知県美術館	http://www-art.aac.pref.aichi.jp/
◎徳川美術館（財団立、愛知県）	http://www.cjn.or.jp/tokugawa/
◎三重県立美術館	http://www.museum.pref.mie.jp/miekenbi/
国立の研究機関等 5	
日本芸術文化振興会	http://www.ntj.jac.go.jp/index.html
国際日本文化研究センター	http://www.nichibun.ac.jp/
◎国立情報学研究所	http://www.nii.ac.jp/index-j.html
◎社団法人日本工芸会	http://www.nihon-kogeikai.com/HOMEPAGE.html
◎社団法人全日本郷土芸能協会	http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~jfpaa/

◎：計16館・機関 ○：計2団体 合計18館・機関
（平成16年6月現在）

◎：一般公開時に提供情報を収録した博物館等（検索機能対象分）。
なお、博物館等により収録内容が異なる場合があります。無印の博物館等についても現在収録作業を進めており、順次公開する予定です。
○：国の指定文化財（「動画で見る伝統芸能」、「人間国宝が作る作品」）に情報提供いただいている機関です。

◆長官対談◆
 「文化人の本音」河合隼雄文化庁長官対談
 井上ひさし 小説家・劇作家
 「長官コラム文化庁の抜弁」

◆特集◆

世論調査から見る
日本人の国語意識

「文化庁提言」
 国語に関する世論調査

「座談会」

言葉の変化と日本人の意識

……………梅津正樹、西原鈴子、橋本五郎

「解説」

平成一五年度

「国語に関する世論調査」の結果について

◆文化庁ニュース◆

国際フォーラム
 文化財新指定(美術工芸品関係一)

ほか

編集後記

今回の特集は、文化庁と総務省が連携
 を図り取組を進めている「文化遺産オン
 ライン構想」です。

平成一五年度四月の初会合以来、「文化遺
 産情報化推進戦略会議」は専門調査会を
 含む審議を一回と、もの凄いいスピード
 で二つの「まとめ」を文化庁長官に提出
 し、また、文化遺産の電子情報広場(ポ
 ータルサイト)としての「文化遺産オン
 ライン試験公開版」を今年四月にようや

◆連載◆

「いきいきミュージアム」美術館・博物館事業レポート」
 静岡県立美術館

「芸術文化の活動風景」
 世界に飛び出せ、日本映画

「てうかこうすればいんだ」著作権教育実践事例」
 著作権の意識を育てる教育活動

「文化交流使の活動報告」
 明治学院大学教授 四方田大彦

「伝建地区を見守る人々」伝建地時記」
 洋館で遊ぶ——長崎居留地まつり——

「遺跡を楽しむ」
 地域住民による縄文食研究活動への道

「文化庁の地域文化振興施策」
 芸術情報プラザ

「国語研究の最先端」
 日本語話し言葉コーパス

「風を呼ぼう、わが町に——登録文化財の歩み」
 風待もの港町 気仙沼の歴史的建造物

「文化力ニュース」関西 関西元文化園の取組」
 奈良二〇一〇年塾

「国宝・重要文化財をもっと楽しむ方法」
 絵巻物の点景を楽しむ

「日本の伝統美と技を守る人々」
 歌舞伎床山・鴨治蔵一

く公開し、この特集となりました。
 しかし、これからが本場の始まりで、
 文化遺産オンラインの運営、博物館・美
 術館・関係団体等の参加拡大、英語版の
 作成等、課題はもう山積みです。
 まずは、日本の貴重な財産である文化
 遺産をデジタル・アーカイブ化する施策
 について、今後も、関係機関とともに推
 進しなくてはと、悪戦苦闘している、今
 日このごろです。(K・M)

文化庁月報 7月号 (通巻430)

平成16年7月25日印刷・発行

編集——文化庁

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

発行——株式会社 ぎょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 編集 03 (3571) 2126

販売 03 (5349) 6666

URL : http://www.gyousei.co.jp

印刷所——ぎょうせいデジタル株式会社

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、筆者個人の見解であることをお断りいたします。

定価540円 [本体514円] 送料76円

年間購読料6,480円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先

(株) ぎょうせい営業部広告課

電話03 (5349) 6657 (ダイヤルイン)

©2004 Printed in Japan ISSN 0916-9849

本誌は本文用紙に再生紙を使用しております。

文化庁では、ホームページで、文
 化庁に関する情報を幅広く提供し
 ています。ご意見、文化庁月報の
 感想などを、ホームページのご意
 見欄へお寄せください。

●ホームページアドレス●

http://www.bunka.go.jp